

●田無総合福祉センター内(田無町5-5-12)

(市外局番は全て042)

担当部署	事業内容	電話番号
総務課 法人運営係 (1階)	●組織運営業務 ●地域福祉活動計画の推進 ●収益事業(会員増強、チャリティ事業 など) ●西東京市社会福祉法人連絡会の事務局 など	497-5061 (代表)
	●要介護認定調査事業	497-5063
福祉活動推進課 地域福祉推進係 (1階)	●西東京ボランティア・市民活動センター ●ふれあいのまちづくり事業 ●共同募金、歳末たすけあい・地域福祉募金運動	466-3070 497-5180
福祉支援課 権利擁護係 (4階)	●権利擁護センター「あんしん西東京」 ●日常生活自立支援事業 ●保健福祉サービス苦情相談窓口	497-5239
福祉支援課 サービス提供係 (4階)	●生活福祉資金貸付事業 ●車いす貸出事業 ●受験生チャレンジ支援貸付事業 ●有償援助あいあいサービス事業 ●ファミリー・サポート・センター事業 ●高齢者生きがい推進事業	497-5071 497-5073 497-5076 497-5079 497-5136

●西東京市役所 田無庁舎 1階(南町5-6-13)

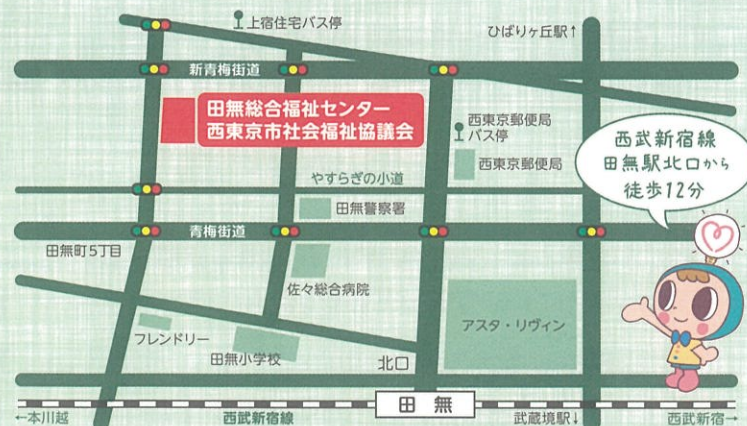
福祉活動推進課 相談支援係	●西東京市ほっとネット田無ステーション	497-4158
------------------	---------------------	----------

●西東京市役所 田無第二庁舎 1階(南町5-6-13)

福祉活動推進課 相談支援係	●西東京市地域サポート「りんく」	420-2754
------------------	------------------	----------

●保谷保健福祉総合センター 1階(中町1-5-1)

福祉活動推進課 相談支援係	●西東京市ほっとネット保谷ステーション	438-9205
	●西東京市生活サポート相談窓口	438-4023



社会福祉法人 西東京市社会福祉協議会

〒188-0011 西東京市田無町5-5-12 田無総合福祉センター 1階

TEL: 042-497-5061 FAX: 042-497-5062

E-mail: info@n-csw.or.jp

社会福祉法人

西東京市社会福祉協議会



一人ひとりの個性をいかし
ともに支え合い

みんなでつくる私たちのまち



ホーム
ページ



社協の活動にご協力をお願いします。

会員会費

社協の活動に賛同し、会費を納めていただくことでご支援いただきます。

正会員	1口	500円	団体会員	1口	3,000円
賛助会員	1口	2,000円	特別賛助会員	1口	10,000円

- 会費は税制上の優遇措置が受けられます。
- 本リーフレットの払込票により現金でお振込みする場合、手数料110円がかかります。
- オンラインからのお申込みは右記QRにアクセスしてください。



各種寄附

寄附金や物品をお預かりし、社協の活動に充てています。

- 一般寄附 寄附者からの申込みによる寄附。
- 香典寄附 葬儀などにおける香典返しの代わりに、相当する金額を寄附。
- 遺贈 遺言での指定による財産の寄附。
- 相続寄附 遺族の方による相続財産の寄附。



地域福祉応援型自動販売機

自動販売機の収益の一部を寄附していただきます。

募金箱

事業所や店頭など、募金箱を設置していただき募金を募ります。



共同募金、歳末たすけあい・地域福祉募金運動

街頭募金や事業所募金など、各種募金活動を実施し、多様な民間の社会福祉活動に配分します。

- 赤い羽根共同募金(10月)
- 歳末たすけあい・地域福祉募金(12月)



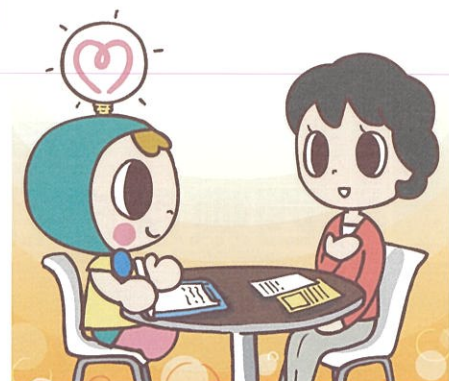
地域の活動を支えます

- 西東京ボランティア・市民活動センター
ボランティアをしたい方と必要とする方を支援します。

- ふれあいのまちづくり事業
ふれまち助け合い活動や活動拠点の運営を行い、住民同士が支え合えるまちづくりを支援します。

- 西東京市地域サポート「りんく」
高齢者の日常生活支援体制を充実し、社会参加を促進します。

- 高齢者いきがい推進事業
各種教室、健康体操教室、シニア大学等を実施します。



困りごとの相談を受けます

- 西東京市ほっとネットステーション
地域の困りごとや課題を一緒に解決します。
- 西東京市生活サポート相談窓口
経済的な問題や生活上の課題の相談を受けます。
- 保健福祉サービス苦情受付
保健福祉サービスについての苦情、相談を受けます。
- 生活福祉資金(貸付条件あり)
所得の少ない世帯などに対して生活安定や経済的自立を図るため、資金を貸付けます。
- 受験生チャレンジ支援貸付事業(貸付条件あり)
学習塾や受験費用の貸付けを行います。



生活のお手伝いをします

- 権利擁護センター「あんしん西東京」
日常生活自立支援事業、成年後見制度の利用を支援します。

- あいあいサービス(有償家事援助サービス)
高齢者やけが人、産前産後の方に、必要な家事支援等のお手伝いをします。

- ファミリー・サポート・センター
子どもを預けたい方と預かりたい方を結ぶ支援をします。

- 車いすの貸し出し
車いすが必要な方へ一時的な車いすの貸出しをします。

- 要介護認定調査
介護保険法に基づく要介護認定調査を行います。



西東京市社会福祉協議会の取り組み

西東京市社会福祉協議会は、市民の皆さま、行政、福祉関係者などの参加と協働により、地域の福祉課題を解決し、誰もが安心して暮らせるまちをつくります。



※社会福祉協議会(社協)は、社会福祉法に基づき区市町村に1つずつ常設されている公共性の高い民間福祉団体です。

住みほれた地域で、住み続けるために



社協の基盤を作ります

- 地域との連携・支援
市民、行政、民生委員・児童委員、各種団体との連携を築きます。
- 西東京市社会福祉法人連絡会
市内の社会福祉法人と連携し、地域の課題解決に取り組みます。
- 会員増強
事業運営の協力者を増やし、財源を強化します。
- 収益事業(チャリティ事業、募金箱の設置など)
寄附や募金による財源確保を実施します。
- 地域福祉活動計画の推進
地域福祉活動計画に基づくまちづくりを行います。
- 共同募金、歳末たすけあい・地域福祉募金運動
地域福祉活動のため、各募金活動の協力、実施をします。

